

平成 25 年度 生駒市行政改革推進委員会  
第 2 回第 1 作業部会 会議録

開催日時 平成 25 年 8 月 1 日（木） 午前 10 時～正午  
開催場所 生駒市役所 4 階 403・404 会議室

出席者

- （委員） 松山部会長、藤堂委員、岡本委員、楠委員  
（担当課） 松田消防本部総務課長、金田消防本部総務課課長補佐、大谷消防本務総務課係長、中川花のまちづくりセンター所長、古里経済振興課課長補佐、山方経済振興課商工観光係長  
（事務局） 今井企画財政部長、西川企画政策課長、岡田企画政策課課長補佐、牧井企画政策課主事、石村企画政策課係員

傍聴者 1 名

1 開会

2 案件

(1) 補助金等の個別検証

《27 生駒市消防団員互助会補助金》

【担当課から補助金についての説明】

- （岡本委員） 平成 24 年度の決算報告に、各分団の活動補助金と記載しているが、具体的な使い道を教えてほしい。  
（担当課） 印刷、用紙代等の消耗品費や出勤時及び訓練時の飲食代等である。  
（岡本委員） 年度当初に、各分団に割り当てられる補助金額は決まっているのか。  
（担当課） はい。団員数によって補助金額は決まるので年度当初に確定している。  
（松山委員） 互助会費を 2,000 円から 1,000 円に減額した理由は何か。  
（担当課） 今年度から慶弔給付金を見直したので、それに伴い減額した。  
（松山部会長） 訓練時や出勤時に、事故にあった際の保険に入っているのか。  
（担当課） 非常勤の特別職なので、公務災害の対象になっている。  
（松山部会長） 報酬はどういった場合に支給されるのか。  
（担当課） 一般の団員に対しては、年額 53,000 円支給している。昨年度までは 59,000 円であったが、今年度から減額した。

- (松山部会長) 訓練等への参加に対して報酬を支払うのではないのか。
- (担当課) 報酬とは別に、出動や訓練に対する手当は出している。
- (岡本委員) 出動等に対する手当は、消防団員互助会補助金とは別の予算から出るのか。
- (担当課) はい。
- (松山部会長) 火災が起きた際は、いつでも全ての団員に声をかけるのか。
- (担当課) 火災の規模等、消防職員だけで対応できない場合のみ応援を要請する。
- (楠委員) 他の自治体でも補助金は支給されているのか。
- (担当課) 奈良県内では天理市と橿原市で支給されている。天理市では団運営補助金として 220 万円、橿原市では団の運営補助金として 120 万円、各分団の活動補助金として 1～9 分団及び女性分団に対して各 15～18 万円交付している。
- (楠委員) 補助金を交付するのではなく、領収書を添付して申請すれば、実費で必要経費を支払うという方法にしてはどうか。予算を最初にとっておけば対応できるのではないか。
- (担当課) マイカーで出動してもらった際の燃料代や電話代等はいくらが必要経費なのかが明確でないため、自己負担で補ってもらっている部分もある。
- (楠委員) 市民が集まって自発的に活動してもらえるのはありがたいことであるが、本来は事業に対して補助をすべきであり、現状の人数割での交付ではどうしても総花的なものになってしまう。実費精算にするなど、出来る限り明確にしてもらいたい。
- (担当課) 団員の意識改革も含めて、検討が必要だと思う。
- (松山部会長) 楠委員の意見は、分団の活動に要する経費を公費で賄うことは否定しないが、現状の補助金の交付方法では事業に対する補助になっていないということだと思う。
- (岡本委員) 全てを実費精算すると明確になって良いが、活動に要したガソリン代等を明確にすることは難しいだろう。消防団員の活動を円滑に行うには、団員同士の親睦も必要であり、補助金額を削減するのが良いことだとは思わない。
- (松山部会長) 必要経費と福利厚生に対する経費の比率はどれぐらいなのか。
- (担当課) 補助金として交付している 1 人あたり 6,000 円の人数割分は分団の活動費として使用し、会費の 1,000 円で慶弔給付金等を賄うようにしているが、決算書では明確に区分していない。
- (岡本委員) この決算書では分かりにくく、市民に誤解を与えてしまう。親睦

会費はどこから出しているのか。

(担当課) 出動した際の飲料代は補助金から支給しているが、親睦を深めるための宴会代等は個人負担である。

(藤堂委員) 説明を聞き、妥当な補助金だと思った。消防団員が訓練している場面を自治連合会で見学に行ったことがある。実際は補助金額以上の経費が掛かっていると思う。

(松山部会長) 評価はどうするか。

(藤堂委員) 慶弔給付金を今年度から廃止することなので、継続で良いと思う。

(楠委員) 慶弔給付金は全て廃止するのか。

(担当課) 25年度に関しては、団員本人が死亡した際と怪我で入院した際のみ給付金を支給する。死亡や入院の理由の公務との因果関係は問わない。団員からの会費だけで賄うことができれば良いのだが、人数は予測できないこともあって、決算書にはまとめて記載している。

(松山部会長) 一部見直しとする。活動補助金の詳細が不明確なので、各分団の活動補助金の内訳を具体的に記載してほしい。

(岡本委員) 生駒市は新興住宅が多いが、その地域にも新しく団員になっている人はいるのか。

(担当課) 数名だけがいる。25年4月に女性の消防団員を募集したが、北大和や鹿ノ台等の新興住宅からも2~3名の応募があった。

(藤堂委員) 男性については、新興住宅在住者の団員が少ないと聞いている。

(担当課) その通りである。

(藤堂委員) 北地区でいうと、鹿ノ台・真弓・北大和等の新興住宅地は上町・北田原等在住の団員に頼っている状況である。

(松山部会長) 決算報告の内容を明確にしてほしい。その点だけ見直して補助金自体は継続ということで良いか。

(各委員) 了承

## 《21 花とみどりのわがまちづくり助成金》

### 【担当課から補助金についての説明】

(藤堂委員) 補助金を廃止すると、補助金を受け取っている団体は活動を止めてしまうのか。もしくは補助金が廃止になっても事業を続けてもらえるよう呼びかけをしているのか。

(担当課) 交付団体からは、助成金がなければ事業は続けることは難しいという話を聞いている。

(藤堂委員) 市民団体が自立するよう育成し、補助金に頼らず自主的に活動し

てもらえるようにはならないのか。

(担当課) 今が過渡期だと思っている。ふろーらむは市が直営しているがボランティアの力を借りて運営している部分も多々ある。財源的な面も含めて、自主的に活動してもらえるようにすることがふろーらむの課題だと思っている。補助金の終期を3年で区切っているのは、市民ニーズの変化が考えられるからである。以前は花苗を配布していたが、市民ニーズの変化により現金の給付になった。

(松山部会長) 今から3年後の廃止に向けて考えなければ、いつまで経っても補助金は廃止できない。

(担当課) ふろーらむの別の事業でボランティア団体の育成を実施しているが、団体に自立してもらうためにもより力を入れていこうと考えている。

(岡本委員) 自立といっても費用が問題である。

(担当課) 申請される金額は毎年700万円ほどあるのだが、農薬等は補助対象から外れるため自己負担で補ってもらっている。補助金を廃止すれば、自治会等だけではやっていけない。

(岡本委員) 今後自治会活動として実施してもらうのか、市が直営で実施するのか、方向性を決めていく必要がある。植えるだけでなく、水撒き等も大変な作業である。

(担当課) 20年度については78団体中、43が自治会、25がサークル、6が学校であったが、25年度は45が自治会、30がサークルとなっており、少しずつ独自の活動が増えてきている。自治会費の中から費用を捻出するのではなく、取り組みたい人が自主的に取り組んでもらえるような形にしてもらいたい。

(岡本委員) 好きな人が、実費で公共の場所に花を植えるということか。

(担当課) 限界はあると思うが、今でも独自で活動してくれている人は多い。ふろーらむをボランティアの活動拠点にしていきたいと思っている。団体を育成することもふろーらむの役割のひとつなので、そちらに力をいれている。ボランティアの人に、ふろーらむで花を栽培してもらって、それを花壇に植えてもらうといったことはできないかと考えている。しかしすぐには結論が出ない。

(岡本委員) 3年後に結論が出るように、今から考えてもらいたい。

(担当課) これは一般財源ではなく、みどりの基金を使っており、この事業に賛同してもらっている方からのご厚志により賄っているということも分かってほしい。

(松山部会長) みどりの基金は全額寄附等で賄っているのか。

- (担当課) 現状では 8,800 万円残高がある。
- (事務局) 基金の当初は、市の出資金である。
- (藤堂委員) 将来的には、寄附等の自主財源のみで運営できるようになると良い。
- (楠委員) 成果は出ていると思う。助成は期限を決めて交付すべきである。交付団体に対して、補助がなくなるかもしれないということを知らしめておく必要がある。生駒市は、人が住んでいるような自治会が目配りできる地域はゴミやふん等もなくきれいにしているが、少し離れた周辺部では汚いところが多い。対象団体は自治会が多く、全く自治会に関係のない地域に花を植えてくれている人は少ないのではないか。今から自治会に対して助成がいつまでもある訳ではないということを知らしめておくことで、助成を廃止した際にもスムーズに移行できるのではないかと思う。
- (担当課) 特に、古くからの町では自治会の区域、清掃範囲が広いので全ての箇所に対応することは難しい。不法投棄については環境事業課で処理はしているが、追いついていないのが現状である。活動の財源については今後検討する。
- (藤堂委員) まちをきれいにする条例が上手く機能すれば良いのだが。自治会でもボランティアでゴミ拾いをしてくれている人がいるが、それだけでは追いつかない。
- (岡本委員) 交付件数がそれほど増えていない原因に申請書類や報告書類が複雑なことが考えられる。サンプルが欲しい。
- (松山部会長) 担当課としては、この件数では少ないと考えているのか。
- (担当課) 公共の場所と限定しているので、場所がないところはどうしようもないが、全地域で何らかの取組はしてもらっている。
- (岡本委員) 28 年度で補助金を廃止にしたときの見通しを今から考えておいてほしい。
- (担当課) 現在取り組んでもらっている団体の意向等も踏まえた上で、継続していきたいと思っている。3 年後に廃止できるのかは難しい部分があるが、出来る限り自立してもらえるような方向で進めていきたい。
- (松山部会長) 助成金があるから「はなとみどりのまちづくり」をするのではなく、自主的にまちづくりをしてほしい。将来的に、どのような助成のあり方が良いのかを考えてもらいたい。
- (岡本委員) 条件付きでの継続が良いのではないか。
- (松山部会長) 寄附のみで賄えるのであれば続けてもらえれば良いが、それらも含めて今から検討してもらいたい。

(藤堂委員) 団体によって経済状況が様々だと思う。補助金がなければ本当に活動を続けられない団体を助けてあげられる制度にしてほしい。

(松山部会長) そういった条件を付けた上で、継続で良いか。

(各委員) 了承

#### 《13 中小企業債務保証料補給金・14 中小企業融資制度利子補給金》

##### 【担当課から補助金についての説明】

(松山部会長) まず債務保証料補給金から議論をする。22年度から決算額が大幅に減っているのはなぜか。

(担当課) 22年度以前は、市が保証料の全額を、保証が決定した際に、一括で支払っていた。22年度からは保証料の半額を、保証協会から請求書が来た段階で支払うという形に変更になったため、大幅に減額した。

(松山部会長) 1件あたりの保証料の上限はいくらか。

(担当課) 保証料率が0.2～1.9%と企業によって差があるが、1.9%で借りた場合であれば約73万円の保証料である。

(松山部会長) 融資金額に上限はないのか。

(担当課) 規則に記載しているように、企業立地補助金の交付決定を受けている場合は3,000万円までといった例外はあるが、基本的には1,000万円が上限である。

(松山部会長) 1,000万円融資を受けた場合の保証料は年間でいくらなのか。

(担当課) だいたい20～30万円程度だと思う。

(松山部会長) その保証料は高いのではないか。

(担当課) 中小企業が融資を返済できなくなった際に、保証協会が代わりに支払うので、高くなっている。

(松山部会長) 1,000万円を7年間で返済する場合、保証料はいくらになるのか。

(担当課) 7年間で47万円程度である。

(岡本委員) 生駒市に、補助金を交付する効果はあるのか。

(担当課) 中小企業に対する金融を円滑化し、振興につなげる。

(岡本委員) この制度の趣旨は保証料を払えない人に払ってあげる制度なのか、払える人に払ってあげる制度なのか。

(担当課) 非常に低い金利で借りることができるので、企業にとって有利である。銀行が貸しやすく、企業が借りやすいのは市が間に入っているからだと思う。

(松山部会長) 市が間に入っていることで銀行は安心するのか。

(担当課) 保証協会と覚書を交わすことで市民は安心して借りやすくなると

というのが元々の目的だと思う。

(松山部会長) 担当課で決算書等を見て、企業の経営状況の審査をしているのか。

(担当課) 資料は見ているが、審査は保証協会がしている。

(岡本委員) 優良な企業は、保証協会を介さなくても借りることができる。銀行から見捨てられているような企業に、市が保証するのは理解できない。

(担当課) そういう企業のみが借りている制度ではない。

(岡本委員) この制度を利用している企業の中で1年間に何社ぐらいが倒産しているのか。

(担当課) 今融資している387件のうちの5~6件だと思う。セーフティネット保証という制度が創設され、この制度では8,000万円程度借りることができるので、そちらで融資を受ける企業が増えたため、利用者は減っている。

(松山部会長) 3,950千円を192件で割った約2万円が一企業あたりの補助金額ということか。

(担当課) 単純に考えればそうである。

(岡本委員) 市が年間2万円を負担することに意味があるのか。

(松山部会長) 市が借りるときに関与することで、銀行はお金を貸しやすくなるのか。

(担当課) それはない。

(岡本委員) 奈良県保証協会に払うのか。

(担当課) はい。

(松山部会長) 今すぐ廃止することは契約上できないのか。

(担当課) 覚書を交わしているので、保証協会との相談が必要だと思う。

(岡本委員) 市が半分保証するという事は覚書に記載されているのか。

(担当課) はい。

(藤堂委員) 他市でも同様の補助金はあるのか。

(担当課) 近隣の自治体でも比率は違うが補助金はある。

(藤堂委員) 中小企業を支援する制度は必要だと思うが、この制度があることによって、市内の中小企業の発展に貢献しているのか。

(担当課) 検証は難しい。まれなケースではあるが、この制度を利用してお金を借りるとなると市税の滞納がないことが条件となっているので、それまでの分を合わせて支払う業者もある。

(岡本委員) そういった面はあるかもしれないが、24年度について言えば、奈良県信用保証協会は55億円の損失があり、その損失は日本政策金融公庫が補填している。これは国民の税金で賄っているものである。

- (松山部会長) 利子補給金の検証に移る。上限はいくらなのか。
- (担当課) だいたい10万円程度である。
- (松山部会長) これは事業者に支払うのか。
- (担当課) はい。
- (岡本委員) 以前の見直しで廃止となったはずだが、継続している。前回の提言内容についてどう考えているのか。
- (担当課) 厳しい経済状況であったので、あの時期に廃止するのは難しかった。代替の施策ができるようになれば廃止はあり得る。
- (岡本委員) 今はどうなのか。
- (担当課) 経済状況が上げ潮なのか判断が難しい。
- (松山部会長) どこかで廃止してもらう必要がある。事業者に対し年5万円程度では企業経営には役立たないと思う。
- (担当課) 年間8万円程度の金利がもらえなくて、残念がついている企業もある。零細企業にとっては1%でもありがたいと思う。
- (岡本委員) 倒産すると税金が払えなくなるので、税金の確保という大義名分があるが、金融機関から融資を受ける際に、市から利子を補給してもらわないといけないような企業はどこかで倒産すると思う。
- (担当課) しかし小さい企業は1円でも無駄にできないと思って頑張っている。
- (岡本委員) 意義を考え直した方が良い。
- (担当課) この制度は後ろ向きな助成の制度ではない。経営が危ない企業が借りた資金に対して利子補給している訳ではない。
- (岡本委員) これから伸びていく企業かどうかは市では判断できないと思う。
- (担当課) それは市では判断できない。しかし企業の運営については注視しようと思っている。
- (楠委員) あまり効果があると思えない。再生可能エネルギー電気を供給する事業として融資を受ける場合は上限を1億円にしているが、実績はあるのか。
- (担当課) 去年の7月に作った制度である。相談は何件かあったが、実績は今のところ0件である。
- (松山部会長) 廃止した際には、新たな申し込みを受けないということになるのか。今廃止しても最高7年は制度が続くということか。
- (担当課) 可能性はある。この利子補給金については要綱で定めているので、要綱を廃止すれば、支払う義務は発生しない。経過措置をつくるかどうかは判断次第である。
- (岡本委員) 利子は前払いなのか。



- (担当課) 後から補助している。
- (松山委員) 今は何社が利用しているのか。
- (担当課) 1～12月で、のべ500社近くである。
- (松山委員) 利子補給金については廃止で良いか。
- (各委員) 了承
- (松山部会長) 金額の面から、この制度が中小企業の経営改善に繋がるとは思えない。債務保証料についてはどうか。
- (藤堂委員) 補助金を廃止しても中小企業の経営状況に影響がないという意見だったが、中小企業に対する支援は他にあるのか。
- (担当課) はい。
- (藤堂委員) この補助金を廃止することで、生駒市が中小企業を切り捨てたというイメージを事業者が持たないのであれば廃止すれば良いと思う。他にこういった支援があるので、この補助金については廃止するといったコメントにするべき。
- (松山部会長) この予算を他の中小企業の支援に使えると思う。この補助金は廃止して、別途必要な支援があれば、改めて検討すれば良いのではないか。それで良いか。
- (各委員) 了承
- (担当課) 持ち帰って検討する。融資制度を廃止するとなると、企業によっては困るところがある。対象企業数が多いので、その見極めが難しい。
- (松山部会長) 消防団員互助会補助金について、継続ではあるが、決算報告書を市民に分かりやすく区分経費や内容を明らかにすべきというコメントにする。これで良いか。
- (担当課) 了承

## (2) 前回審査結果の内容確認（事務局案の内容を確認）

### 《2 自治会長研修費補助金》

- (藤堂委員) 「研修成果が地元へ十分に還元されている状況」を委員会でどう定義づけるのか。住民1人1人への還元と地域全体に対する還元は違う。意見を否定するつもりはないが、還元されていると言い難い状況と断定して書かれると、研修が不要だという印象を自治会員に持たれてしまうので、文言を修正してもらいたい。また、これについては前回も同じ指摘があったので、「前回同様」という文言を追加した。

また、実績報告書については、内容が不足しており、把握できないということと、決算報告書について実際の研修に掛かった費用と食事代等が混同しており、これを見た市民が誤解してしまうという2点の指摘があった。事務局が提示した案の記載内容では分かりにくい。詳しく書くのか、ポイントのみを述べるのか。詳しく書くと文章が長くなるので、ポイントだけで良いのではないか。

「本来目的があって実施されるべき研修」とあるが、自治会としては目的なく研修に行っている訳ではない。次回同じような補助金を作る際に、目的がないのであれば不要ではないかという考えを持たれてしまうので、削除してほしい。

(松山部会長) 藤堂委員の意見に沿った内容に書き換えて、改めて内容を決定する。

(岡本委員) 南地区自治連合会の報告書の内容では報告書になっていない。書類の書式を統一し、内容がはっきり分かるようにすべきである。

(藤堂委員) 自治連合会でも事務局でもその点については改善していく。

(楠委員) 表現を和らげただけで趣旨は変わっていないので、異議はない。

(松山部会長) 特定の団体に補助をしているのであれば、交付先の団体の意見を聞くべきではないか。

(事務局) 基本的には担当課において交付先の意見も聞きながら補助金を交付していると思うが、検証シートに記載する際に聞いているのかは分からない。検証の場に交付先団体を呼んで、意見を聞く必要はないと思う。第2作業部会では、シルバー人材センターの業務内容を聞くために担当者に来てもらったが、業務内容について担当課が説明できるのであれば来てもらう必要がないと思っている。

(岡本委員) 廃止という提言を出したが、内部の検討の結果、継続することになった場合、それを確認する機会はないのか。

(事務局) 予算要求の際に、委員会の提言通りでない場合は、市長も交えて検証する。

(藤堂委員) 最終的な判断を下すのは市長なのか。

(事務局) はい。委員会の意見は尊重するが、最終的には市長が決定する。

(岡本委員) 廃止と提言したのに継続されている場合は、委員会に理由を示してほしい。

(事務局) 基本的には委員会で決定した内容で対応してもらえと思っている。先程の自治会長研修費補助のように、新しい制度を作るまでは今の制度を続けていきたいと担当課が要望することはあるかもしれ

ない。

(岡本委員) 自治会長研修費補助金について、廃止という提言にも関わらず、最終的に継続するという判断になった場合、研修報告書の書き方は見直してほしい。廃止という提言をしたが、結局何も変わらないのでは意味がない。

(藤堂委員) フォローアップは必要である。廃止という提言をしたが、内部の事情により継続するのであれば、軌道修正して見直す部分は見直してほしい。継続か廃止かだけでは意味がない。

### 3 閉会

#### 【決定事項】

・各補助金に対する検証結果一覧の事務局案を提示し、次回以降において総合評価及びコメントを決定する。